



Kaisho SATOYAMA Forum

愛知万博継承事業

COP10パートナーシップ事業



第3回 人と自然の共生国際フォーラム

The 3rd International Forum on Interrelationship between Nature and Human Beings

生物多様性から人と自然の共生を考える
～森林・里山にみるいのちのつながり～

Thinking about the Harmonious Co-existence of Nature and Human Beings
from the View Point of Biodiversity

報 告 書 (概要版)



2009年 **10月24日(土)・25日(日)**
10:00-17:00 10:00-16:00

1日目 愛知県産業労働センター(ウインクあいち)
2日目 海上の森(瀬戸市海上町他)始め 県内のフィールド

主催:人と自然の共生国際フォーラム実行委員会

(愛知県、瀬戸市、国際連合地域開発センター、愛知県国際交流協会、中日新聞社、名古屋大学、愛知県立大学、大学コンソーシアムせと、海上の森の会、NPO法人才の木、あいち自然環境団体・施設連絡協議会)

後援／総務省、環境省、経済産業省、農林水産省、地球産業文化研究所、中部経済連合会、名古屋商工会議所、国際協力機構(JICA)中部、東京大学愛知演習林、愛知県森林協会、愛知県緑化推進委員会、愛知県森林組合連合会、愛知県農林公社、愛知県自然観察指導員連絡協議会、森林インストラクター会“愛”

連携協力／生物多様性条約第10回締約国会議支援実行委員会

第3回人と自然の共生国際フォーラム 開催報告

2009年10月24日、25日に「第3回人と自然の共生国際フォーラム」を開催しました。1日目に愛知県産業労働センター(ウインクあいち)で行われたフォーラムには、県内外からの一般参加者を始め、自然環境活動に取り組む団体・施設、企業、行政関係者等総勢約500名の参加があり、2日目のフィールドワークでは、約100名の参加により尾張・三河両地域の生物多様性体感ポイントの見学が行われました。

第3回目となる今回は、2010年に開催される「生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)の1年前記念行事と位置づけ、「生物多様性から人と自然の共生を考える~森林・里山にみるいのちのつながり」をテーマに、「生物多様性」という観点から、森林・里山の本当の価値を見直すとともに、私たちのくらしとのつながりや、2010年のCOP10にどう関わるべきかについて、様々なプログラムを通じて参加者と一緒に考えました。

テーマ：生物多様性から人と自然の共生を考える

～森林・里山にみるいのちのつながり～

日 時：平成21年10月24日(土)～25日(日)

場 所：1日目 愛知県産業労働センター(ウインクあいち)
(愛知県名古屋市中村区名駅4丁目4-38)

2日目 海上の森(瀬戸市海上町他)始め 県内のフィールド

プログラム

10/24(土)

開会式————— 10:00～10:20



開会のことば

青木 章雄
(実行委員会副委員長
愛知県農林水産部
農林基盤担当局長)



主催者あいさつ

稻垣 隆司
(実行委員会委員長
愛知県副知事)



マリ クリストゥース
(あいち海上の森センター
名誉センター長)



来賓祝辞

鈴木 孝昌
(愛知県議会 副議長)



高見 公一
(中部森林管理局名古屋事務所
副所長)



田村 省二
(環境省中部地方環境事務所
統括自然保護企画官)



閉会のことば

井桁 正人
(実行委員会作業部会長
愛知県農林水産部技監)

ポスターセッション————— 11:40～13:20

パネルディスカッション————— 13:30～16:20

生物多様性から人と自然の共生を考える
～森林・里山にみるいのちのつながり～

コーディネーター 川井秀一

パネリスト 香坂 玲

速水 亨

今村 薫

COP10応援曲披露————— 16:20～16:50

フォーラム宣言・閉会式————— 16:50～17:00

交流会————— 17:30～19:00

10/25(日)

フィールドワーク

「生物多様性、森林・里山体感ツアー」

コース1 尾張地域コース————— 10:00～16:00

コース2 三河地域コース————— 10:00～16:00

基調講演

「生物多様性とあいち・なごやで開催されるCOP10の重要性」



講師：クリスティーヌ・フォン・ヴァイツゼッカ
生物学者・環境NGO「ECOROPA（エコロッパ）」代表・CBDアライアンスボードメンバー（ドイツ）

生物学者、執筆業、活動家であり、ドイツ・エメンディングンにて夫・子供・孫と暮らす。1970年代半ばより、テクノロジーアセスメントについて、特に環境インパクトや住民参加に着目した科学的公的な議論に貢献。科学雑誌やメディアに多くの発表をしている。1992年のリオにおける地球サミットで、同女史は生物多様性条約(Convention on Biological Diversity (CBD))に関する交渉において、NGOのインプットを執筆して以来、NGOからの参加者として交渉に携わり、締約国会議(Conferences of the Parties (COPs))に出席してきた。また、作業グループ、専門家グループ、COPの意思決定の草案を作成するSBSTTAにも関わっている。ドイツ消費者試験グループ(German Consumer Testing Group)の顧問委員会および理事会に従事。また、ドイツ食糧・農業・消費保護省の食糧と消費政策に関する顧問委員会のメンバーにも指名されている。

■ 生物多様性とは、変わり行く世界の中での未来への生命保険



ご招待ありがとうございます。生物多様性の重要性ということと、この生物多様性が人間の福利にどれほど根源的な役割を現在持っていて、そして、将来持っているかについてお話をしたいと思います。この国際的な規則を生物多様性に対して決めることが、人間の福利、既に損害を受けている生物多様性の保全に重要であり、来年開かれる名古屋でのCOP10がどれだけ重要なかについてお話をしたいと思います。日本の政府、行政がそれぞれのレベルで真剣に取り組まれ、愛知県・名古屋市がCOP10に向かって準備を進めておられることを知って大変うれしく思います。ここで一冊の本を紹介します。4,000人もの国際的な科学者が現在の生態系に対して評価をし、その要約が示されており、世界の生態系に今何が起こっているか、森林や乾燥地帯の草原、湖沼や河川に対してどういうことが起きているかということを総合的に評価したもので、「統合体としての生物多様性」という副題がついております。この本の中で、「生物多様性とは、変わり行く世界の中での我々の未来への生命保険である」という言葉があります。生物多様性というのは、遺伝子、様々な変種、生物種、生態系、それらすべての中の多様性を示しております。そして新しい課題、例えば、植物の疾病であるとか気候変動とか、そのような課題に直面したとき、自然の中の多様性が解決のために必要なわけです。ですから、多様性というものこそが将来の我々の課題に対する答えであります。しかしながら、同時に世界は非常に劇的な変化を遂げておりまして、最も大切な多様性が失われつつあります。つまり、我々の生命保険がどんどんと損なわれているのです。

■ 生態系は人間の生存基盤

生態系はどのようなものを我々人間の生活の基盤として提供してくれているかを示しております。この土壤の中には様々な生物種の豊かな相互関係、肥沃な生命が生まれているのです。そこから我々は食糧を得ております。食糧だけでなく土壤の中に水が保全されております。また、木材や繊維、燃料といった資源の供給も受けております。この生態系というのは、材料の供給だけでなく気候の調節、地域だけでなく全世界の気候の調節機能を持っております。また、疾病的調節、管理も生態系に頼っております。そして、生態系によって一定の疾病を防止する、あるいは一定のレベルに留めるというような働きが期待できます。また、水を浄化する働きも生態系は持っております。そして、世界の文化、特に日本の文化はこの生態系と密接な関係を持っています。次の世代をどのように教育すれば、この生物多様性を将来に向けて保全していくことができるでしょうか。もし子どもたちがこの生物多様性を愛する心を教えられなければ、また自然を経験できな

ければ、そのような心が育つことは期待できません。その生態系がいかにして人間の生活の基盤に欠かせないサービスと物質を与えてくれているか、そして、我々がその生態系に及ぼしている影響にはどのようなものがあるか、生物多様性に我々はどのような被害を与えてしまっているかということに気づいてほしいということなのです。

■ 市民、政府、企業にできること

市民は、エコシステムを賢く持続可能に利用することにより、持続可能な消費パターンに向け行動することで、環境、健康、社会の安定を支える新しい貢献をすることができます。持続可能な生活様式に移っていくことで、少なくとも生命を支えるエコシステムの保全の妨害をやめることができます。

次に、政府は国民、自国の自然に対する責任をきちんと自覚し、エコシステムを賢明かつ持続可能にすることにより、自国の持続可能な発展を可能にし、よりよい環境や社会、経済の状況を改善させ、活気ある文化の繁栄を促すことができます。生物多様性に基づく、それに配慮した持続可能性についての決定により、ライフサポートシステム、生態系のサービスを支持し、少なくとも妨害しないことができます。必要であれば、決定の基準となる国内的、地域的、国際的な枠組を制定することも政府の努力で可能なのです。

次に、企業は持続可能な生産や貿易取引のパターンへと自らを変えていき、エコシステムを賢く持続可能に利用することにより、安定したビジネスと収益を実現することができます。持続可能な消費や生産、取引によってエコシステムを少なくとも妨害しないような働きへと自らを変革していくことができます。一番重要なのは近視眼的な収益の追求にとらわれず、それを禁じるような法的枠組を制定することあります。国あるいは市町村のレベルにおいてそれらの努力は行われております。

■ 生物多様性条約3つの目的

生物多様性というのは、これまであまり模索されてこなかった最後の手段であるはずです。その中で過去の経験から学ぶことの重要性も浮かび上がってきました。そして、正当性、公正性を生物多様性の分野でも確立をしていかなければいけません。そのためには、発展途上国が搾取されることがないように、遺伝資源などから得られる利益を公正に途上国にも配分することができるようなメカニズムが必要であると考えたわけです。

こうした持続可能な利用、公正な分配とともに保全が必要であるということで、これらすべてが公正に行われていない場合、そして、なぜ先進国だけが生物多様性を保全しなければいけないのかという議論が起ってしまった場合、保全は難しくなってしまうでしょう。ですから、叡智を働かせて①生物の保全性、②生物多様性を構成する要素の持続可能な利用、③遺伝子資源の利用に発生する、利益の正当かつ公正な配分、この三つの目的が非常に緊密にかかわっていることをきちんと理解をしなければいけないわけです。

パネルディスカッション

テーマ

生物多様性から人と 自然の共生を考える

～森林・里山にみるいのちのつながり～

パネリスト

香坂 玲
(こうさかりょう)

名古屋市立大学大学院経済学研究科 准教授
COP10 支援実行委員会アドバイザー



静岡県生まれ。東京大学農学部卒業。ハンガリーの中東欧地域環境センター勤務後、英国で修士、ドイツ・フライブルク大学の環境森林学部で博士号取得。2006年からカナダ・モントリオールの国連環境計画生物多様性条約事務局の勤務を経て、4月より現職の名古屋市立大学大学院経済学研究科の准教授（林業経済、環境政策・経済論）。COP10 支援実行委員会アドバイザー。国連大学高等研究所の里山の評価などに参画。

パネリスト

速水 亨
(はやみ とおる)

速水林業 代表・従日本林業経営者協会 会長
農林水産省生物多様性戦略検討会委員



慶應義塾大学法学部政治学科卒業後、家業の林業に従事。1977～79年 東京大学農学部林学科研究生、硫酸黄酸化物の森林生産にあたえる影響を研究。森林経営の機械化を行うとともに国内の林業機械の普及に努める。現在、1,070ha の森林を環境管理に基づいて経営を実行し、2000年に日本で初めて世界的な環境管理林業の認証である FSC 認証（森林管理協議会）を取得。

川井：まず初めに、パネリストの先生方より話題をいただきたいと思います。

香坂：フィンランドには、湿地やピートランドと言われる泥炭地のような場所が豊富にあります。これまでの林業、農業というのは、先祖代々、これをどうやって乾かして、いい木材や農産物の生産の場にしていくのかということを何世代にもわたって努力されてきたわけです。現在の「生物多様性」という概念や、生態系が大事だ、あるいはCO₂を貯蔵してくれている泥炭地、ピートランドというのはすばらしい場所だというように、ここ20年、30年ぐらいで大きく世論とか考え方方が変わってきて、先祖代々乾かしてきた場所に水を戻してほしいというようなことが言われるようになってきました。

森林所有者の方のお話を聞くと、生物多様性というものが重要になってきている、あるいはCO₂がここまで大事で、そういった取り組みを支援するというのは頭では分かっても、感情的に、自分の父親、祖父の代が一生懸命取り組んできた乾かすという作業、あるいは乾かしてきた場所に水を戻すというのはなかなか大変ことであるということをおっしゃっていて、それも印象的でした。そういう活動をされる方に対しては、政府の方が支援をしていきますということを説明されました。

地球規模で見たときには、生物多様性というものをグローバルに保全していくことができないのです。このため、発展途上国に、「これだったら一緒にやってもいいな。先進国と組んで一緒にやっていいってもいいよ。」と言つてもらえるものにしていかないと、なかなか前に進めないという難しさが生物多様性の場合はあるのではないかと思います。

速水：我々は、この200年に生物多様性を含めてものすごい勢いで生物を減らしていったのです。1600年以降の400年間で、動物だけでも700種以上の絶滅が確認されています。

また森林の破壊の原因は何かというと、違法伐採であ

コーディネーター

川井 秀一
(かわい しゅういち)

京都大学生存圏研究所 所長
NPO 法人才の木 理事長



日本木材学会会長、日本材料学会副会長等を歴任するなど、林産科学・木質工学の分野で数々の業績を残している。木材利用の普及啓発活動にも積極的に取り組み、日本木材学会の「日本の森を育てる木づかい円卓会議」を前身とした「NPO 法人才の木」を立ち上げ、木づかい、森づくりの環境ネットワークづくりに取り組んでいる。2007年から本フォーラムのコーディネーターを務める。

パネリスト

今村 薫
(いまむら かおる)

名古屋学院大学経済学部経済学科 教授



京都大学大学院理学研究科博士課程単位取得退学、理学博士。

専門領域は文化人類学・民族学・人類学。

カラハリ砂漠の狩猟採集民ブッシュマン、サハラ砂漠のラクダ遊牧民トウアレグなど、アフリカの民族を対象に、人間の文化と自然の関係を研究している。

コメンテーター

マリクリスティーヌ

異文化コミュニケーション・COP10 広報アドバイザー
あいち海上の森センター 名誉センター長



父親の仕事に伴い4歳まで日本で暮らし、その後ドイツ、アメリカ、イラン、タイ等諸外国で生活。単身帰国後、上智大学国際学部比較文化学科卒業。大学在学中に芸能活動も開始。94年東京工業大学大学院理工学研究科社会工学専攻修士課程終了。今現在も都市工学を学んでいる。生まれながらの環境から学んだ幅広い視点から国際会議・式典等の司会、講演活動を多数こなす。

つたり非持続的な管理であったり不適切な土地利用、先ほど話のあったコーヒーなども含めた貿易用の農作物の生産であったり、あるいは鉱物採掘であったり、あるいは牧畜であったりするわけです。そういう場合に、そういうものを輸入している国の責任がもっと問われないといけないと言われております。

世界の木材消費を見てみると、33億5,300万立方の木材が世界で使われていますが、53%が炭とか薪です。これは案外知られていないのですが、木材は半分以上、人が生きていくための熱カロリーとして使われています。したがって、これを確保してあげることが開発途上国の人たちの命を守ることになっているということがまず一つ挙げられます。

92年のリオの国際環境サミットで、基本的に森林というのは社会性をしっかりと持ち、経済性、持続性を持たせ、生物の生態的な環境をすべて確保した「サステイナブル・フォレスト・マネジメント」、日本語で言う「持続的森林経営」をやろうというのが世界の同意事項になったわけです。

日本の森林はどうなのかというと、67%の2,500万ヘクタールが森林ですが、昭和の大造林を経て約1千万ヘクタールの人工林ができました。蓄積は、森林全体で35年間で2倍、人工林だけでは4倍です。これ程の数字を出し得たのは、今まで世界の中で日本だけです。現在、日本の森林というのは、資源条件としては非常にいい条件に近づいてきています。これまでに約25兆円の資金と、10億人の労働力が投入してきた森林を、もう少し適切な投資を行って経済価値を高めるとともに、ここに生物多様性をどう組み込んでいくかというのが非常に重要な問題です。

今村：乾燥地というのは、生き物がたくさんいるかどうかという点でいいますと、全く森林には及ぼません。やはり森林の方がたくさんの生き物、動物、植物、あるいは細菌も含めて、土壌生物も含めて、森林の方が豊かです。しかし、人間の利用資源としてみた場合は、草原と

か乾燥地の方が豊かであると言われています。

アフリカの人たちの自然の利用の仕方として、森とか草原、あるいは砂漠の中を実際に歩き回る、ピグミーの人たちがジャングルの中を動き回ること自体がその森を活性化させ、豊かにさせる働きがあります。それから、時間軸をもっと長く見ていかないといけないということです。あるいは将来のことも本当は考えながら利用しないといけません。そのときは何か資源を使っているように見ても、人間が残した種とか、あるいは動き回って下草を刈ったりして、そこで光がたくさん森に差すようになって植物が回復する、あるいは回復した植生に動物がやってくるというように、時間や世代を超えて自然を回復させることができ、持続的な利用につながると言えるのではないかでしょうか。

川井：香坂先生にお聞きします。生物多様性が条約をベースにした社会的、経済的な問題であるということをおっしゃいましたが、先進国側から見た問題、それから、今村先生がおっしゃったような、発展途上国側から見た問題を条約の中でどのようにして生かしていくのか、お考えを聞かせていただけますでしょうか？

香坂：いろいろな見方があると思いますが、先進国の保全を重視される方の意見の声が割と大きかったのだろうと思います。それは、環境条約でありますし、条約の第1番目の目標も保全でありますし、生息域と一緒に守つていこうということですので、それ自体はものすごく大事なことだと思います。ただ、だんだんと世界の発言力の変化といいますか、例えば新興国の方々の発言力がだんだん強くなり、オリンピック、ワールドカップの開催地もアフリカ、南米になったように変わってきています。そういう政治的な力関係が、ゆっくりではありますが、地殻変動のように変わっている世界の中で、条約の中の交渉事も少しづつ変わってくると思います。

先ほどの速水さんのご発表の中で少し耳が痛いと思ったのは、「生物多様性条約も含めた国同士のやりとりはスピードが遅すぎるので、民間で認証をつくってどんどんやっている方が早いし実行力もある。」というお話です。これは悲しいのですが、条約というものは確かに、すべての国が同意をしていくというコンセンサス方式ですので、1国でも嫌だと言うと決議を採択できないシステムです。したがって、どうしてもなかなか思ったように早く進まないところがあつて、そこを民間では経済的なツールを使ってスピード感を持っていろいろと行っていたり、市民活動ではどんどんと進んでいる状況からすると、条約とか政府の関係者の方々も危機感を、あるいはスピード感を持ってやっていく必要があるのだろうと思いました。

川井：企業というのはやはり経営が基本になりますので、儲からないことを一生懸命やられたということに対して多大な敬意を表したいと思います。将来の投資か保険かわかりませんが、人が手を加えることによって森が豊かになるという話を聞かせていただけますでしょうか？

速水：なぜ多様性とか環境面を意識してきたかというのには二つ理由がありまして、一つは、私どもの林業の合言葉で、父親が昔言っていた「スギやヒノキは売るほどあるけど、雑木は残せ。」でした。「山の林の中に生えてきた雑木、つまり広葉樹は切るな。スギやヒノキばかりではだめだ。」ということを言い続けていました。これには生産性として土壤を豊かにさせていくという強い意志があったわけです。

もう一つは、私自身が林業を原点から考えたときに、もともとスギやヒノキの人工林というのは生態を変えてしまったわけです。そういうものをビジネスの糧として、仕事の糧としてやる以上は、それが可能な限り自然の生態に近い状態をつくり出さないといけないという意識を昔から強く持っていて、それを実行してきました。

その二つがちょうどうまく相まって環境的な配慮をした森林というものをかなり前からつくってきたわけです。その当時は別に環境配慮でも何でもなく、自然に

近いような広葉樹や下草で土が流れないようにしたいということで、決して経営と相反してやってきたのではなく、林業というのは、本来そういうものであろうという感じでやってきたわけです。

川井：今村先生に関連したお話をありました。人間のかわりによって森が守られているというお話をもう少し聞かせていただけますでしょうか？

今村：先ほどのピグミーのイトゥリの森にしてもベンバの焼き畑にしても、今本当に驚くほど動物も植物も増えています。そういうことについてピグミーは別に意識せずにただ生きているだけなのですが、天然のヤムイモを掘ったときに、それを埋め戻してもう一度生えてきやすいようにするとか、ある程度自然に対しての配慮のようなことをやっています。

それから、焼き畑のベンバの場合は、多分日本の皆さんは理解しやすい、鎮守の森のような考え方がありまして、森には祖先が住んでいるといいながら、その森をどんどん焼き畑で焼いていくのですが、焼いてもまた返していくという循環の中で森を使っています。外の人間から見ると、すごく粗末に扱っているように見えますが、そうではなくて、いずれまた回復することを見込んで使っているのです。そして、そこには宗教観というか、祖先とか祖靈という考え方があり、世代を超えて自分たちの子孫にも森を残していくという核になっているのではないかと思います。

川井：話を里山に移していきたいと思います。必ずしも皆さんが同じイメージで里山と言っているわけではないと思いますが、基本的には、人と自然が共生する場としての山、それから奥山に対しての里山という概念が、日本においてはあるのではないかと思います。海上の森は、愛知万博のときに象徴的な里山として保存されたわけですが、それについてのコメントを名誉センター長のマリさんからお聞きしたいと思います。

マリ：里山というのはある意味では一つの概念であり、考え方でもあったり、文化であつたり、風土であつたり、すべてを囲むような形で里山という言葉があると思っています。

海上の森が本当の里山かというと、里山という一つの概念の中で、私たちが地球を大切にしていきたい、そして自然環境とともに人間が本当に優しく暮らせる一つの舞台として海上の森も使われていますので、そういう点では生活されている方々もまだいらっしゃいますが、昔のように一つの集落になっている状況ではありません。原点の里山の生活、里山の暮らしというものは、取ったら返す、消えそうであればそこを補助していくということが、私はすごく大事なキーワードだと思います。里山というのは一概に、単なる私たちの生活だけではなくて、そこにある深い哲学だったりものの考え方だったりすることができますので、それが本当の意味でのCOP10の重要な視点ではないかと思います。そういうふうに解釈すると、私たち一般の市民にとってみれば、そう遠い話ではないと思いますので、ぜひ里山とフェアネスということについて考えていくべきだと思います。

川井：どうもありがとうございました。本日は、3名のパネリストの方々と里山、森林をキーワードに、生物多様性とのかかわり、さらには今回、COP10に向けて具体的な南北問題にかかわるようなグローバル社会の中で、地域の知恵をどのようにして生かしていくかといったことについて、皆さんと一緒に議論を深めてまいりました。来年、この名古屋の地においてCOP10が開催されるわけですが、私どもも第4回の「人と自然の共生国際フォーラム」を開催する予定です。またそのときに生物多様性を一つの大きなキーにして、人と自然の関わりについての議論を皆さんと一緒に行っていきたいと考えております。

ポスターセッション

昨年度は28のブースが出展されたポスターセッションですが、今回はさらに充実し、県内外の自然環境に関する活動に取り組む37の活動団体・施設の参加により行われました。

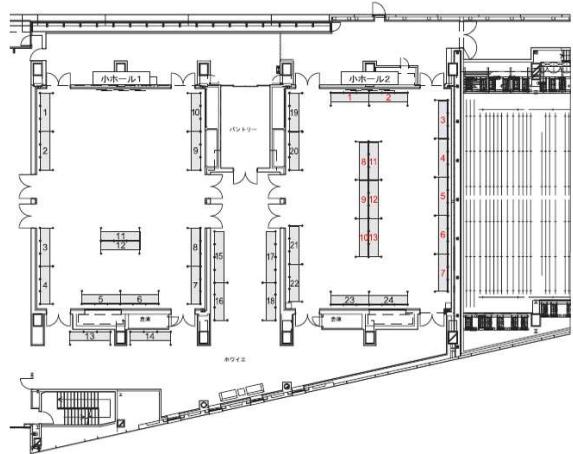
それぞれのブースでは、各団体・施設が普段行っている活動の紹介の他、今回のフォーラムのテーマである「生物多様性」等について、参加者とともに熱心な意見交換が行われていました。

中でも、愛知県内で活動する団体・施設が集まる「あいち自然環境団体・施設連絡協議会（あいち自然ネット）」からは、24のブースが出展されるなど、2010年にあいち・なごやで開催されるCOP10を地元から盛り上げていこうという意気込みが感じられました。

ブース出展団体・施設一覧

ブース番号	団体・施設名
あいち自然環境団体・施設連絡協議会（あいち自然ネット）	
①	豊田市自然観察の森
②	戸田川みどりの夢くらぶ
③	大府市自然体験学習施設二ツ池セレトナ
④	持続可能な豊かな社会をつくるネットワーク
⑤	愛知県ネイチャーゲーム協会
⑥	ART & LIFE自然学校
⑦	海上の森野鳥の会
⑧	東京大学愛知演習林
⑨	海上の森の会
⑩	親水会
⑪	心豊かにARDの会
⑫	渥美半島ハイキングクラブ
⑬	東海自然学園
⑭	名古屋ナビ
⑮	あいち自然環境団体・施設連絡協議会（あいち自然ネット）
⑯	あいち海上の森センター
⑰	エコミュージアムあいち
⑱	海上の森自然観察会
⑲	愛知青少年育成協会
⑳	ネイチャークラブ東海
㉑	犬山里山学研究所
㉒	みどりのまちづくりグループ
㉓	尾張自然観察会
㉔	日本熊森協会 愛知県支部
小計	24団体・施設
その他県内外の団体・施設	
①	環境省中部地方環境事務所
②	生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)支援実行委員会
③	愛知県環境調査センター
④	愛知県森林協会
⑤	愛知県農林水産部農林基盤担当局 森林保全課 森と緑づくり推進室
⑥	トヨタ自動車株式会社 「トヨタの森」
⑦	株式会社デンソー
⑧	速水林業
⑨	NPO法人才の木
⑩	矢作川水系森林ボランティア協議会
⑪	COP10 SATOYAMA COMMUNITY NEYNETWORK
⑫	森のようちえん全国交流フォーラムin愛知実行委員会
⑬	あいち海上の森大学同窓会
小計	13団体・施設
計	37団体・施設

ブース配置図



COP10 応援曲披露

愛・地球博記念市民合唱団、ソプラノ歌手：小沢祐美子



フィールドワーク

フォーラム2日目にフィールドワークとして行われた「生物多様性、森林・里山体感ツアー」には尾張・三河の両コースを併せて、約100名の参加がありました。バスで県内の森林・里山に関する体感スポットを巡り、生物多様性の現状や保全のための様々な取り組みなどについて理解を深めました。

「生物多様性、森林・里山体感ツアー」

＜尾張地域コース＞

工程表

受付（八草駅ロータリー）

八草駅 出発



①瀬戸万博記念公園（愛・パーク）

平成21年3月にオープンした、万博の瀬戸会場の入口にあった天水皿がある公園を見学。



②あいち海上の森センター（ムーアカデミー）

万博の瀬戸愛知県館を改修した、森林や里山に関する学習と交流の拠点施設を見学。



③海上の森

海上の森の自然観察をしながら散策し、里の再生活動を行っている現地を見学。



④中部大学（あいち森と緑づくりモデル事業地）

キャンパスの一角がモデル事業地として整備された、大学による里山林の環境学習や教育研究の場での取組状況を見学。



八草駅 到着 解散



＜三河地域コース＞

工程表

受付（豊橋駅西口ロータリー）

豊橋駅 出発



①高性能林業機械間伐事業地

（道の駅「つくで手作り村」駐車場）（新城市）
高性能林業機械を使用して間伐を行った人工林を見学。



②四谷の千枚田（新城市）

日本の棚田百選にも選ばれている鞍掛山麓に広がる石垣による棚状の田んぼを見学。



③川壳地区（にほんの里100選）（新城市）

1500本の梅林が集落を包み、山には炭焼きの風景が残り、川にはアマゴが生息している、「にほんの里100選」にも選ばれた集落を見学。



豊橋駅 到着 解散



フォーラム宣言

「第3回人と自然の共生国際フォーラム」のまとめとして、基調講演やパネルディスカッションでの議論や、ポスターセッションでの参加者との意見交換などの結果を受け、パネルディスカッションのコーディネーター、パネリスト、コメントーターの方々により、「フォーラム宣言(案)」のとりまとめが行われ、コーディネーターの川井秀一氏から、参加者に提案されました。

この宣言は、会場の参加者の温かい拍手を持って採択され、今後COP10に向かって、参加者自らも具体的な行動を起こしていくことが約束されました。

第3回 人と自然の共生国際フォーラム フォーラム宣言

- 私たちは、これまでに開催したフォーラムで、世界に存在する「里山的システム」を大切にし、また森林を守り、循環的利用を図っていくことが、持続可能な社会づくりに向けて大切なことを学んだ。
- 今回、第3回フォーラムでは、2010年にあいち・なごやで開催されるCOP10を受け、「生物多様性」という視点から森林・里山を見つめ直し、その役割を改めて認識した。
- 私たちの暮らしは、多様な生き物から恵みを受けることで成り立っているが、今も世界では多くの生き物が絶滅している。この現状に目を向け、私たちの身近な森林・里山について考え、生物多様性の保全と利活用にどのように関わり、行動すべきかを議論した結果、以下の宣言を行う。
 - ①私たちの暮らしと生物多様性とどのように関係しているのか、環境や科学の面から、また地球ならびに地域の社会・経済の問題として、正しく理解すること。
 - ②生物多様性の保全活動の強化と生物資源の持続的利用に向けて、市民・企業・自治体・政府が積極的に発言、参画し、連携していくこと。
 - ③原生林の保護、里山や人工林の適切な管理・育成を行い、生物多様性に富んだ「ゆたかなもりづくり」を図っていくこと。
 - ④日本の「里山」という人と自然が共生するシステムの普及に向けて、世界の人々に分かりやすく発信し、世界各地でこのシステムが生かされるよう、協力の取組を行っていくこと。

以上、2010年に開催されるCOP10に向けて、これらのこととを広く発信し、自らも具体的に行動していくことを約束する。

平成21年10月24日 人と自然の共生国際フォーラム参加者一同